

平成 28 年度 第 49 回関東大学サッカー大会 開催要項(抜粋)

- 1 主催 一般社団法人関東サッカー協会 一般財団法人関東大学サッカー連盟
- 2 主管 公益財団法人茨城県サッカー協会 公益社団法人栃木県サッカー協会
公益社団法人群馬県サッカー協会 北関東大学サッカー連盟
- 3 日程 平成 28 年 10 月 29 日(土)～平成 28 年 11 月 19 日(土)
- 4 会場・時間

- ① 予選リーグ 第 1 試合 11:00 キックオフ、第 2 試合 14:00 キックオフ
10 月 29 日(土) 笠松運動公園補助競技場
北関東大学サッカー連盟加盟校グラウンド
11 月 5 日(土) 笠松運動公園補助競技場
北関東大学サッカー連盟加盟校グラウンド
11 月 13 日(日) 笠松運動公園補助競技場
北関東大学サッカー連盟加盟校グラウンド
- ② 昇格決定戦 第 1 試合 10:00 キックオフ、第 2 試合 13:00 キックオフ
11 月 19 日(土) 栃木市総合運動公園
(最大 1 時間ずつの延長の可能性あり)

5 参加資格

- ①公益財団法人日本サッカー協会(以下「日本サッカー協会」とする)並びに一般財団法人関東大学サッカー連盟(以下「関東大学サッカー連盟」とする)に登録されている単独大学の学生で構成されたチームであって、次の資格を有するチームに限る。
- ②当該年度日本サッカー協会並びに関東大学サッカー連盟に登録手続きを完了し、会費納入済のチームに限る。
- ③ 参加する選手は日本サッカー協会個人登録済みの者に限る。又、日本サッカー協会選手証を携帯していなければ、試合に出場することはできない。尚、日本サッカー協会選手証の提示は、試合開始 60 分前のメンバー提出用紙提出と同時に行うものとする。
- ④参加資格に疑義のある場合は、関東大学サッカー連盟が関東サッカー協会と協議して裁定する。

6 参加チーム

本大会は、各都県大学サッカー連盟リーグ戦結果において選出された東京都 4(うち前年度昇格枠 2)、神奈川県 1、埼玉県 1、千葉県 1、北関東 1 チームの

合計 8 チームで行う。

参加チームの決定は、各学連に委ねる。

7 大会形式

① 予選リーグ

参加 8 チームを 4 チームずつの A・B、2 つのグループに分け、総当たり戦を行う。

② 昇格決定戦

A グループの 1 位と B グループの 2 位、B グループの 1 位と A グループの 2 位とが試合を行う。その勝者が来年度の関東大学サッカーリーグ戦 2 部への昇格を認める。

8 予選リーグ組み合わせ・抽選方法

① 東京 1 位・4 位が A ブロック、東京 2 位・3 位を B ブロックとする。

② その後各都県（千葉・神奈川・埼玉・北関東）で予備抽選後本抽選を行う。

③ 会場については北関東代表校が入ったブロックが北関東代表大学グラウンドになり、もう一方のブロックが笠松となる。

抽選は、代表者会議にて行う。

9 試合方法

① 試合時間は前半 45 分、後半 45 分、計 90 分とし、ハーフタイムのインターバルは、15 分間(前半終了から後半開始までの時間)とする。

② 昇格決定戦においては、90 分を終了して勝敗が決しない時は、15 分ハーフの延長戦を行う。尚、それでも決しない場合は、ペナルティマークからのキック方式により、勝敗を決定する。

③ 試合の競技規則は当該年度日本サッカー協会の競技規則による。

④ 選手交代は 3 名まで認められる。但し、メンバー提出用紙提出後、負傷などにより先発選手を代えなければならなくなった場合は、交代要員から補充することができる。この場合、交代要員の補充はできない。また、メンバー提出用紙を修正すること。

⑤ 出場選手は大会エントリー用紙に記載した通りの背番号を付けること。

⑥ メンバー提出用紙を運営本部に提出する際は、必ず大会エントリー用紙と選手証により運営本部のチェックを受けること。登録されていない選手は試合に出場できない。

⑦ 当日のエントリーは、先発選手 11 名、交代要員 7 名、スタッフ 6 名の 24 名までとし、大会エントリー用紙に登録している者で、メンバー提出用紙に記入されている者に限る。

⑧ 選手交代の際には、交代用紙に必須事項を全て記入して、第 4 の審判員に提出する。選手交代は、主審の指示に従い運営本部側のハーフウェイラインから行

うこと。なお、交代で退場する選手は、近くのラインから退出することができる。

⑨不成立となった試合の取り扱いについては、関東大学サッカー連盟理事会において決定する。

10 予選リーグにおける順位決定

試合の勝者は3点、引き分けは1点の勝点が与えられ、勝点の多い順に、順位を決定する。勝点合計が同一のときは以下の順序により順位を決定する。

- ①ゴールディファレンス(総得点－総失点)
- ②総得点(多い方が上位)
- ③当該チーム間の対戦成績
- ④上記3方式においても順位が同一の場合で、順位を決定する必要がある場合は、当該チーム代表者による抽選によって順位を決定する。

11 警告

各大会期間中の警告を累積2回受けた選手は、日本サッカー協会の懲罰基準に従い、次の懲罰が科される。

- ①繰り返した場合(同一競技会において、前の試合で既に警告されている競技者への警告。内容は同一でなくてもよい)：同一競技会において最低1試合の出場停止。
- ②同一競技会において、上記①の処分に該当する行為を重ねて行った場合：同一競技会において最低2試合の出場停止。

12 退場

主審より退場が命じられた選手は、日本サッカー協会の懲罰基準に従い、次の懲罰が科される。

- ①1回目の場合：同一競技会において最低1試合の出場停止。
- ②繰り返した場合(内容は同一でなくてもよい)：同一競技会において最低2試合の出場停止。

以後の処置に関しては、本連盟規律委員会において決定する。